

6月13日・16日「信用金庫の日」の活動報告

信用金庫業界では「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施工されたことにちなみ、毎年6月15日を「信用金庫の日」と定めております。

当金庫も例年、営業地域における奉仕活動を実施しており、本年も全役職員にて営業店舗周辺での清掃活動と、ご来店されたお客様への記念品の贈呈を行いました。

